

公認審判員審査実施要項

1 期 日

令和5年2月18日（土） 午前11:00～（受付 8:40～9:10）

※公認審判員審査会は、剣道四・五段審査会が終了した時点で行いますので
開始時間が前後することがあることをご了承ください。

2 場 所

維新百年記念公園 維新大晃アリーナ 「武道館」

3 審査方法

（一財）山口県剣道連盟公認審判員審査規程による。

4 審査申込

(1) 申込期限

令和5年2月10日（金）（期限厳守のこと）

(2) 審査料

A級（七段以上）5,400円 B級（六段以上）5,400円

C級（四段以上）5,400円

※審査料の納入も期限内にお願い致します。

(3) 登録料他

A級 4,320円 B級 3,240円 C級 2,160円

ワッペン代 2,500円 ネーム代 800円

（合格者には振込用紙をお渡ししますので、1週間以内に振り込んでいた
だくようになります。当日の徴収は行いません。）

(4) 送付先

① 各地区剣連は、審査申込書を取りまとめ県剣道連盟事務局に送付して下さい。

ア 申込書に記載された名前に略字等が散見されますが、認定証を作成するため正確に記載して下さい。

イ 申込書の責任者欄に印漏れのないようにして下さい。

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内

（一財）山口県剣道連盟

② 審査料は、郵便振替にて払い込みして下さい。

郵便振替 口座番号 01550-3-3820

加入者名 （一財）山口県剣道連盟

5 その他

当日は、他の受審者の審査時に模擬試合を行って頂きますので、**試合の出来る準備**をしてきて下さい。

6 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

受審者は、「参加者チェック表」（ホームページ様式集に掲載した様式をダウンロードして下さい。）に氏名、住所、電話番号、参加当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。なお、「参加見合わせ事項」に該当する場合は、参加を見合わせる事。

(2) 一般的安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意してください。

主催者においては審査中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は受審者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

受審者は健康保険証を持参のこと。

7 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査の運営及びホームページへの掲載等のため利用する。